

四日市市消防本部公告第1号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号及び同条同項第2号の規定に基づく防火管理講習並びに同令第47条第1項第1号の規定に基づく防災管理講習を次のとおり実施する。

平成30年2月15日

四日市市消防長 坂倉 啓史

1 日時

(1) 防火管理講習

ア 第1回

(ア) 甲種防火管理新規講習

平成30年5月15日（火）と5月16日（水）の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

平成30年5月15日（火） 9時30分～15時40分

イ 第2回

(ア) 甲種防火管理新規講習

平成30年6月26日（火）と6月27日（水）の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 甲種防火管理再講習

平成30年6月28日（木） 9時30分～11時30分

ウ 第3回

(ア) 甲種防火管理新規講習

平成30年11月6日（火）と11月7日（水）の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

平成30年11月6日（火） 9時30分～15時40分

(ウ) 甲種防火管理再講習

平成30年11月8日（木） 9時30分～11時30分

エ 第4回

(ア) 甲種防火管理新規講習

平成31年1月29日（火）と1月30日（水）の2日間
両日とも 9時30分～15時40分

(イ) 乙種防火管理講習

平成31年1月29日（火） 9時30分～15時40分

(2) 防災管理講習

ア 第1回

(ア) 防災管理新規講習

平成30年5月17日(木) 9時10分～15時20分

イ 第2回

(ア) 防火・防災管理再講習

平成31年1月31日(木) 9時00分～12時00分

2 場所

四日市市西新地14-4

四日市市消防本部 2階防災センター

3 申込受付場所

四日市市消防本部予防保安課

四日市市西新地14-4 TEL 059-356-2008

四日市市北消防署

四日市市富田二丁目4-15 TEL 059-365-5325

四日市市北消防署朝日川越分署

三重郡朝日町大字小向字七反田375-2 TEL 059-377-4945

四日市市南消防署

四日市市大字塩浜187-3 TEL 059-345-0530

4 申込期間

(1) 防火管理講習

ア 第1回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成30年4月16日(月)～4月27日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(乙種防火管理講習に限る。)

平成30年4月25日(水)～4月27日(金)

イ 第2回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成30年6月4日(月)～6月15日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(甲種防火管理再講習に限る。)

平成30年6月13日(水)～6月15日(金)

ウ 第3回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成30年10月9日(火)～10月19日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(乙種防火管理講習、甲種防火管理再講習に限る。)

平成30年10月17日(水)～10月19日(金)

エ 第4回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成31年1月7日(月)～1月18日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方(乙種防火管理講習に限る。)

平成31年1月16日(水)～1月18日(金)

(2) 防災管理講習

ア 第1回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成30年4月16日(月)～4月27日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方

平成30年4月25日(水)～4月27日(金)

イ 第2回

(ア) 四日市市内、三重郡朝日町内及び三重郡川越町内に在住または通勤の方

平成31年1月7日(月)～1月18日(金)

(イ) 上記(ア)以外の方

平成31年1月16日(水)～1月18日(金)

受付は申込期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分とします。

申込期間内であっても定員になり次第締め切ります。

甲種防火管理新規講習の管外受付はありません。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習	140名
乙種防火管理講習	40名
甲種防火管理再講習	50名
防災管理新規講習	50名
防火・防災管理再講習	50名

6 その他

災害等による日程延期等の注意事項については、受付時に案内します。

(消防本部予防保安課)